

労働保険事務

おまかせ下さい

(一社) 大森工場協会
労働保険事務組合

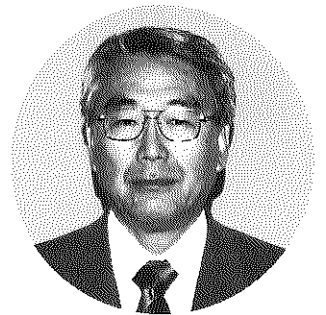
一般
社団
法人

大森工場協会会報

第77号

平成27年 8月 1日

発行 一般社団法人 大森工場協会
編集委員会
東京都大田区中央2-11-10
TEL 03 (3771) 4744
印刷 城南印刷工業株式会社
TEL 03 (3752) 3391



巻頭言
「キャリア教育」

一般社団法人 大森工場協会 会長
(一社) 大森工場協会 会長

舟久保利明

会員の皆さまには、平素より(一社)大森工場協会の事業運営に對し格別のご支援ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

我が国経済は、円安や原油安、株価上昇を受け大手企業においては堅調な業績を背景に二〇〇八年リーマン・ショックを上回る過去最高の収益を確保、又本年三ヶ月においては二九年九カ月の貿易収支の黒字計上をする等、景気は緩やかな回復基調にあると思われま

近年、グローバル化が進展する中で、今後の我が国は、経済発展を遂げるべく、直面する多様な課題を解決し、ますますの存在感を高めていくために、地域、学校教育、個々の企業及び行政が一体となり世界に適應できる人材の育成に取組む姿勢が肝要とされます。その意味で教育の根幹をなすキャリア教育の重要性が、改めて問われることにもなると思えます。

キャリア教育とはキャリア(経験)を活かして、現在や将来を見据えることを主眼として行われる教育のことです。日本での「キャリア教育」という語彙(ごい)が文部科学省の正式文書に現れたのは平成十六年のことです。何故その語彙が現れたかに関しての私の見解を述べたいと思えます。

一九九二年前後のバブル崩壊の後、日本経済は一気に谷底に向かつて降下しました。直接的な原因は日本の抱える問題点が爆発したことであり、以後の国内産業の空洞化を招く結果となりました。

存続の危機に立たされた大企業は、皆つて社員に對して主力主義を押し付け、対応できた中堅社員は生き残ったものの、対応できない社員は当然対応できず早期退職が日常茶飯事の状態になりました。と同時に深刻に考えない新入社員の処置に困り、企業側は新入社員が、契約社員、と言ふ今まで考えられなかった抜け道を国に對して合法化させ、当然ながら、その間、企業側は日本独自の伝統である「終身雇用制度」と「年功序列制度」を捨てざるを得なかったのです。

このような状況下において行政が対応策として考えたのが「キャリア教育」を中心とする様々な施策であったのです。その基本的な目標は、即戦力社員、及び、企業理念の認識を持つ社員の育成であります。

前者においては、一定の知識・技能を持つ地頭人間であり、後者は、自分の価値観を労働する場で実現可能な人間(イメージのギャップの埋め込み済み)です。また前者は学校側の問題であり、後者は企業側の問題です。要するに、「キャリア教育」とは、経済環境の激変の中で、学校も企業も対応を迫られているのであるにも拘らず手を拱いていることに対して、行政が行う所謂人材教育に對しての対応策であります。

即戦力社員に關しては、学校側が企業から何を期待されているのかを知ろうとせず、従来通りの教育カリキュラムを続けてきました。企業理念の認識を持つ社員に關しては、昔からアルバイトと大して変わらないインターンシップを学校側から頼まれ仕方なく受入れを行ってきた経緯があります。その状況を改善するため、前者にあつては職業教育の充実、即ち企

努力を怠り、単にその方法を学校や企業に押し付けるという現状があるが、実行の大本となる理由を関係者に認識させていないことは非常に残念なことでありま

キャリア教育の大部分を占める「企業理念の認識を持つ社員」の育成にあつて、学校側と企業側の負担は物凄く大きいのです。学生を活かせる企業探しのために学校側は先生方の労力が大きく、企業も学生を受け入れるにあたり、担当が必要であり、事故にも気をつけなければならぬのです。その障壁にも関わらず、関係者の努力は目覚ましいものがあります。

もうひとつ、特に「中学生の職場体験」事業には欠かせない要素があります。この事業の中心は「企業理念の認識を持つ社員」の育成であると同時に、彼らが行く企業はあくまで地元企業である、と言ふことです。そもそもこの事業の発端は阪神・淡路大震災であり、地域の関係者が当時精神的に荒廃した中学生を地域で立て直そうとしたことに始まります。結果的に、彼らは落ち着きを取り戻し、またその後の人間形成に役立ったと言われています。

先生は変わり、生徒も変わります。しかし、企業と生徒はみんな地元人間です。現在、卒業した中学生の親が集まったサポート組織がコーディネートを中心にあちこちで活動し始めています。日本の企業はこれからは先生と企業をつなぐ役割を果たすためには、こうした地道な「キャリア教育」が最も重要なことです。行政はこの事業に關して活発な活動を行つていく団体に対し、何らかの経済的かつ精神的援助を行うべきであると思ひます。

インターンシップに關して大学の例を挙げると、欧米では、その最初から最後まで学生が行き先を探し実行するので当り前で、教師と企業との接点無く、学生は教師に對しインターンシップを何故その企業で行うかを報告し、どのような結果になったかを報告することになつてい

しかし、高校生にとつて行き先を探すのは現在の日本では難しく、教師の助力なしには立ち行かないのです。即ち、中学生の職場体験事業は行き先探しにおいて高校のそれと同じ状況にあります。学生と企業の間を取り持つ立場に立たされた、ただでさえ忙しすぎる今の先生が助けるためのサポート団体に対し、何らかの経済的かつ精神的援助が必要なのです。

働くことへの関心・意欲、一人一人の社会的・職業的自立に向けた、必要な基盤となる能力や態度を育てることがキャリア教育の趣旨となるのであると考えます。

大田区では、ものづくり企業の「中学生職場体験事業」に關して助成金制度を設けています。しっかりと作られたもの作り企業を存続させるためにも、大森工場協会としては一層の皆様の参加をお待ちしています。詳細に關しては、大田工業連合会の事務局までお問い合わせください。今後の大森工場協会が今後とも存続できるよう皆様と一緒に頑張つて行きます。

業側からの要求事項を取入れたカリキュラムの改正が行われ、その限りでは多少の成果が上がつてきています。後者にあつては、小学校からの職場見学、中学校の職場体験、様々な方法で行われ、特に公立中学校では職場体験が義務化し、インターンシップでは単位取得に繋がっています。

但し、その際に問題となるのは、こうした具体的方法を行うに際し、行政はこれまで述べてきた歴史を説明する



一般社団法人 大森工場協会

第70回定時社員総会を開催

一般社団法人 大森工場協会の定時社員総会が五月二十六日(火)、午後六時三〇分より大田文化の森で開催された。

公益法人制度改革に基づく一般社団法人への移行認可後第三期目、協会設立通期で第七〇回を迎え、会員各位、松原忠義大田区長他多数のご来賓のご臨席をいただき盛大な記念総会となりました。

舟久保会長挨拶の冒頭、協会設立通期第七〇回の記念すべき総会が開催されたことに、「皆様への感謝の辞」が述べられるとともに、この度、舟久保会長自身の「(一社) 東京工業団体連合会(工団連) 会員事業所数約六五〇〇社」会長職就任の報告がなされ、「中小企業経営へのアベノミクス効果は浸透してはいるが、確実にトンネル出口には差し掛かっている、我々の仕事は品質が勝負である、気を緩めず、皆さんと協力し合い難関を乗り越えていきたいと思います」とも挨拶された。

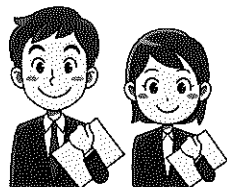
総会議事では、舟久保会長を議長に、事務局局長の司会で、平成二十六年度事業・決算報告がなされ、さらに平成二十七年事業計画・予算計画及び公益目的支出計画変更認可承認の件が審議され満場一致で承認された。

来賓の松原忠義大田区長からは、「舟久保会長の工団連会長就任は、我々にとつて大変心強いものである」とエールを送られ、「大田区は日々力強く動いている、今後とも工業政策を強く打ち出していきたい、皆さんが一致結束し、お互いの情報交換を密にすることが最も大事と思つている、皆さんの活躍に期待します、頑張ってください」と挨拶された。

続く部議会議員鈴木あきまさ氏の挨拶の後、(公財)大田区産業振興協会伊東博巳専務理事の乾杯の音頭により懇親会がスタートしました。

新卒採用のその後

株式会社昭和製作所 代表取締役社長 舟久保 利 和



前回は、1年半ほど前に「新卒採用」につきまして投稿させていただきましたが、今回はその後に関して書かせていただきましたと思います。

弊社、昭和製作所は社長交代をした2013年8月の1年ほど前から、長期的な会社の発展を目的として、新卒採用へ動き出しました。2013年に2人(大卒、高卒)、2014年に3人(院卒、大卒、専門卒)、2015年に3人(大卒、大卒、高卒)を迎え入れ、去年・一昨年入社組みの若手・新入社員がすでに会社の戦力になり始めて来ています。そして、新卒採用は継続性が大切との信念から、今年も採用の予定をし、今まさにこの時期(4~7月)に会社説明会を開いている最中です。

ただ、今年は去年までとは少し動きが違います。経団連会員の大企業の選考開始が8月1日からになり、事実上「後ろ倒し」になる初年度で、私達中小企業は大企業と説明会などの広報期間が被り、学生の取り合い状態になり、非常に厳しい条件になってしまっています。実際、弊社も説明会へ参加してくれる生徒さんは、現時点で去年の半分以下(去年は最終的に60名)になっており、まだ数ヶ月期間があるとはいえ、その厳しさを実感しているところです。

しかし、当社の場合、大企業と違って何十人・何百人と内定を出すわけではなく、2~3人の将来的に花を咲かせる金の苗を探しだせばいいわけですから、数は少なくとも当社を探してきてくれた学生の皆さん一人一人とじっくりとお話をさせてもらいながら、両者が幸せになる出会いを丁寧に見つけ出せばいいと考えています。逆に、大企業を見ることのできる今の時期に取って中小企業の当社に興味を持ってくれる学生さんがいるということは、それだけモチベーションが高いとも言えますので、こちら側も労力をかけしっかりと会社の説明を行い、一人でも多くの方に入りたいと思ってもらえるように頑張りたいと思います。

新入社員を迎えるにあたって

大和鋼機株式会社 代表取締役 松本 大



大和鋼機株式会社は2015年度約10年ぶりに新入社員を迎えた。3月に高校を卒業した19歳の若者である。基本的には私が社会人としてのマナーから、技術の指導まで行っている。そんな中で私が重要視していることは「常にできる方法を考える」ことである。

私は大学を卒業後、2007年4月から2011年3月まで、半導体や液晶メーカー向け装置メーカーで営業部に所属していた。この会社は新卒採用をしたことがない会社で私は同期の3名と共に研修を受けることなく、営業部に配属された。入社当時、半導体や液晶業界は空前のバブル景気にあり、装置は売れに売れ、装置の売り上げと調整とで会社はすこぶる順調であった。私は先輩社員と数回の同行営業の後、1人で営業を行うようになった。しかし、全く売れなかった。何故か?私の営業活動は競合メーカーの装置を使用している会社へ行って装置を売るいわゆる「飛び込み営業」だったためだ。毎日、毎日PCを見て、電話を掛けた。帰ってくる答えは「今は必要ない。」「必要になったらこちらから電話を掛ける。」「担当者がいない。」等ほぼ厳しいものであった。直属の上司からは10件電話して1件訪問のアポが取れ、さらにそのうちの1件から受注が取れば良いと言われていた。つまり100件に1件受注が取れば良いという計算である。しかし、現実には甘くない。直属の上司以外の部長からは数字が人格のごとく、散々に受注金額のことを言われた。周りの人々を納得させるには受注金額で黙らせるしかないと考えた私は「常に受注できる方法を考えて行動する」と「努力とは結果が出て初めて努力したと認められる」ということを胸に、何年経っても良いからいつの日にか課で1番の受注金額をたたき出すことを目標とした。結果として2010年9月私は最初で最後の課で1番の受注金額を記録することができた。

それは「常に受注できる方法を考える」ということを続けてきた結果だと私は思っている。また、私は仕事だけでなく人生においても「常にできる方法を考える。」は重要なことであると信じている。新入社員の彼には仕事だけでなく、彼の人生のためにも「常にできる方法を考えて行動しろ。」と口を酸っぱくして言い続けて行こうと思う。

マイナンバー(社会保障・税番号)制度が始まります

平成28年1月以降順次、事業者においては社会保障・税・災害対策の行政手続き等でマイナンバーの取扱いが必要となります。

そのため、平成27年10月以降、住民票を有する国民一人ひとりに、12桁のマイナンバーが通知されます。(中長期在留者や特別永住者などの外国人も対象です)

● マイナンバーとは

マイナンバー(社会保障・税番号)は住民票を有する全ての方に1人一つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤です。

● マイナンバーの使用場面

来年(平成28年)1月以降、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

- 例えば、
- ①年金の受給時に年金事務所に提示
 - ②健康保険の受給時に健康保険組合に提示
 - ③毎年6月の児童手当の現況届提出時に市町村に提示
 - ④所得税及び復興特別所得税の確定申告時に税務署に提示
 - ⑤税や社会保障の手続きで、勤務先や金融機関に提示

などの場面で利用することになりますが、社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。さらに漏洩等法律に違反した場合の罰則も、従来より重くなっています。

● 法人番号の指定

法人にも13桁の法人番号が指定され、広く公開されます。

■ マイナンバーについての情報提供(ホームページ開設)

最新情報は、内閣官房のマイナンバー(社会保障・税番号)制度のホームページに掲載されますのでご覧下さい。

※ホームページアドレス：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

中国弁護士事務所 法律相談サービスのご案内

当協会の加盟上部団体である大田工連では、上海に所在する中国の法律事務所である上海徳理法律事務所(ダイヤモンドリーガル)と提携して、法律相談サービスを提供させていただきます。

会員企業各社において、巨大な中国市場との取引が経営の重要課題の一つとなっている企業が多く存在すること、しかしながら、その取引には、異なる商習慣や言語、政策リスクなど多くの問題が存在していると考えられることから、大田工連が中国を専門とする弁護士事務所との連携を行い、会員企業が専門家の助言、支援を得られる体制を整えることにより、商取引などにおけるリスクを軽減し、中国市場との円滑な取引を行えるようにするために実施するものです。

昨年度は、取引基本契約、商標権侵害に関するご相談活用実績がありました。

<提携先弁護士事務所について>

・事務所名：上海徳理法律事務所(ダイヤモンドリーガル)

日系企業を始めとする外資企業の顧客を対象に、中国市場での法務面からのビジネスのサポートを行う法律事務所です。瀋陽、武漢にも事務所を持ち、日本語の対応も問題無く行えます。

<主担当弁護士>

全永杰(Quam Yongjie) 日本業務部 専任弁護士 東京大学法学部卒
中国の地方自治体の外国直接投資管轄部門、日本国内の大手企業(住友系)、コンサルティング会社等の本社・中国現地法人での勤務経験を保有。

日本の商習慣や慣習にも精通した気さくな先生です。

<法律相談サービスについて>

・タイムチャージ制

・料金：5,800円/時間

※相談時間の管理、ご請求は大田工連が行いますので、安心してご利用頂けます。

<相談時間の目安>

・簡単な法務相談：1時間

・取引基本契約締結(ドラフト作成、交渉、締結)：5~10時間

・商標申請(調査、書類作成、登記)：~5時間 ※登記料別途

<サービスのご利用方法>

ダイヤモンドリーガル社とは、年間25時間の時間枠での契約を行っております。

時間枠の管理は大田工連にて行いますので、まずは大田工連宛にご連絡ください。

申込書をお渡ししますので、必要事項を記入の上、大田工連宛てにお申込みください。

※応募企業多数の場合は、内容等を考慮のうえ、時間枠の割り振りを行わせて頂く場合があります。

※大田工連の知見の蓄積も目的としておりますので、相談内容及び対処方法等は大田工連も共有させていただきます。ご理解の上、お申込み下さい。

※お問合せ先

(一社)大田工業連合会

事務局長 浅野和人 TEL03-3737-0797 Mail: director@ootakoren.com

会員の皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。平素は当協会並びにYMクラブの運営に格別のご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。今年も恒例の待ちに待った 納涼会 の時期がやってきました。

昨年同様、地元ハワイアンサークル「ロコモコレレ」の皆さんによるウクレレ演奏と優雅なフラの舞で楽しんでいただきたく企画いたしました。蒸し暑い夏の夕べのひと時を冷たいビールでハワイアンを楽しみながら、会員並びにご家族、従業員皆様お誘いのうえ、ご参加いただきお過ごしなされては如何でしょうか。多数のご参加をお待ちしております。



(一社) 大森工場協会
 YM
 クラ
 ブ
 共
 催
納涼会のご案内



ハワイアンサークル「ロコモコレレ」ご紹介当、(一社)大森工場協会会員企業であるトキワ精機(株)社長夫人木村みや子さんが主宰するフラグループ&ウクレレグループの皆さんです。主に地元通所介護施設(ディサービス)等を活動の拠点とし高齢者・介護者とのふれあい、コミュニケーション機会を大切に地域に密着した、幅広い活動を行っています。ちなみに、グループ名「ロコモコレレ」とは、ハワイ料理「ロコモコ」と「ウクレレ」が由来です。

メンバー

- | | |
|------------|-----------|
| ウクレレ | フラ |
| 福井(兼フラ)、久保 | 氏家、広瀬(中2) |
| 西山(〃)、伊藤 | 木村、 |
| 高橋(〃)、山崎 | 太陽(中2) |

1. 日 時 平成27年 **8月21日(金)**
午後6時30分~
2. 会 場 **大田文化の森 5階 多目的室**
3. 参加費 3,500円
4. 申込み切 平成27年 8月 7日(金)までに、
参加費を添えてお申し込み下さい。
振込先 東京都民銀行 大森支店
普通預金 0204767
一般社団法人大森工場協会
5. 入 場 券 受付にてお渡しします。
お弁当と引き換えて下さい。
6. アトラクション

ピアノ調律について

ムソー工業株式会社 開発 尾 針 徹 治



こんにちは。ムソー工業株式会社の尾針徹治と申します。今日はピアノ調律の話をしてと思います。調律とはピアノの音が「ドレミ」ときちんとなるように調整することですが、実はとても奥が深いものです。初めて調律の概念を発見したのはピタゴラスと言われています。ピタゴラスは鍛冶屋の叩く鉄の音が鉄の長さによって音が変わることを見出し、その長さが2対3の比率になった時最も調和することに気が

付きました。この比率がドとソの音の周波数の比率になります。ドからソ、ソからレ、レからラと鍵盤を5つずつ進んでいくとドレミファソラシすべての音を作ることができます。しかしこの方法で調律すると全体で見た時に音にずれが発生してしまうことがわかりました。「ド」の音を基準(ハ長調)にチューニングした楽器で「レ」が基準(ニ長調)の曲を弾くと変な調子になってしまいます。余談ですが「調子」という言葉も音楽用語です。そしてバッハの時代になって「平均律」というずれを全体に分散させる方法が発明されました。この発明のおかげで調ごとに楽器をチューニングし直す必要がなくなりました。しかしずれを分散させているので実は私達が普段聞いている音楽はすべて「正しい周波数から少しずれている」ということになります。調律師は専用の工具を使って弦の張り具合を調整します。ピアノも金属の弦なので熱膨張やピンの緩みなどで音が変わってしまいます。楽器の個性で「この音が変わりやすい」という場合もあります。また音が低いところと高いところは「実際は正しい周波数」に調律されていても人の耳にはずれて聞こえてしまうという現象もあります。そのため、調律師は経験を頼りにわざと正しい周波数からずらして調律したりします。そして調律師は音の高さだけではなく、音の質や弾き心地なども調整します。こうしたことが理由で、ピタゴラスから2500年経った今でもピアノの調律は機械ではなく人の手で行われています。

犬の癒し効果



有限会社イデ 代表取締役 井 出 貴 博

約3か月前愛犬と出会いました。名前は、モモ。柴犬の雌です。人は、なぜ犬と一緒に生活しているのでしょうか。ももとは、人間の生活に役立つ仕事をしてくれ

るととても大きな存在です。人間にとって犬の存在は、人間への癒し効果ではないかと思えます。家に帰った時に、素直に歓迎してくれますし、愛犬が近寄ってくれば、疲れた体と心も癒されてきますし、可愛いですが腹が立つことも多々あります。人間は、言葉を持っているので、その言葉で人を癒せるかわりに、心とは反対のことが言葉に出てしまったり、言葉で意識的に心を偽ったりすることができます。犬は、言葉を持ちませんが、その表情や態度、そして鳴き声などで素直に人間に対する愛情を表現してくれます。そして、それが僕にとって最高の癒しになります。また、愛犬の世話をしっかりとしなければいけないと、とくに寝は初めて大変でした。トイレを覚えるまでは、フローリングでよくしていました・・・。その世話の方法も人それぞれかもしれませんが、愛犬はどんな飼い主でも深い愛情を示して、どこかで必ず心を癒してくれます。犬と一緒に生活することによる人間に対する効果は、毎日の、そして犬の生涯にわたる世話をすることを差し引いても、とても大きなものだと思えます。犬を飼ったことのない方も、ぜひ一度、犬との生活を体験してほしいと思います。ただし、その時は、犬の生涯に責任を持ちましょう。

会員だより

- 住所変更・本社移転
- ・富山測機工業株式会社

H27.5 〒144-0033大田区東糞谷5-20-19へ本社移転。

TEL(新) 6423-2853 FAX(新) 6423-2259

- 代表者変更

- | | | | |
|---------------|------|------|----------|
| ・株式会社ナガノ | 新代表者 | 吉池純一 | H26.6 就任 |
| ・大和鋼機株式会社 | 会長 | 松本 治 | |
| | 新代表者 | 松本 大 | H27.3 就任 |
| ・有限会社尾熊シャーリング | 新代表者 | 尾熊稔文 | H27.5 就任 |



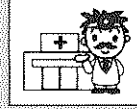


労働保険事務組合をご存じですか？

お申し込み相談窓口

労働保険のことなら、何でも！

(一社)大森工場協会 労働保険事務組合へ
TEL 03-3771-4744 FAX 03-3772-9340



「労働保険料の徴収等に関する法律」に基づき、厚生労働大臣が認可した団体で、本来事業主が実施すべき労働保険事務（雇用保険・労災保険）を、事業主にかわって行なうことができる団体のことを言います。

当（一社）大森工場協会もこの制度の認可を受け、協会の一大事業として、会員各位の経営管理の一翼を担っております。

労働保険事務組合に委託できる事務は

雇用保険・労災保険の加入手続きから、労働者を雇用した場合の届出や、労働者が離職した場合の届出、その他保険料の納入に至るまで、労働保険全般にわたり事業主にかわって手続きします。

その主要なものは、次のとおりです。

- ①概算保険料、増加概算保険料、確定保険料の申告、納付
- ②保険関係成立届（雇用保険・労災保険の加入）、任意加入の申請手続き
- ③労災保険の特別加入申請・変更・脱退等の手続き
- ④雇用保険の被保険者に関する届出等の提出手続き
- ⑤その他、労働保険の適用徴収に関する申請、届出及び報告等の手続き

労働保険事務組合に委託するには

至って簡単、当事務組合に申し出ただき、「労働保険事務委託書」に記入していただくだけで、委託手続きは終了です。

労働保険事務組合に委託した場合のメリットは

- ①煩わしい事務処理が不要になり、事業主の事務負担が軽減されます。また、委託料も低く設定されているので経費負担も節減できます。（概算保険料額の5.5%）
- ②労災保険に加入することができない、事業主や会社役員、家族従業員等も特別に加入することができます。（月額最高60万円の労災補償）
- ③労働保険料は、金額の多少にかかわらず、年3回に分けて納入することができます。

「とうきょう共済」の火災共済・自動車共済 ご加入のご案内

協会では会員に対する福利事業として、とうきょう共済の代理所となって火災共済保険と自動車総合共済保険への加入をお勧めしております。平成26年度末現在の火災共済の加入状況は、76件、22億3,040万円の加入をいただいております。皆様すでにご承知いただいているところですが、「とうきょう共済」は、他の損保の保険等とは異なり、中小企業のみを対象として、共済の観点からも利益の追求を目的としない仕組みとなっております。

とうきょう共済の担当者と協会が一体となって、サポートをしています。是非ご検討をいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

火災共済

- 1. 非営利団体のため安い掛金
一般の火災保険に比べスリムな掛金の為、経費節減が出来ます!! ※条件により異なる場合があります。
- 2. 剰余金を還元
決算の結果、剰余金が生じ、その契約が無事故の場合、利用分量配当で還元致します。
(平成26年度5%配当割戻し!)
- 3. 万一のときも、共済金の支払いは迅速かつ有利
※事故の内容により、お時間を頂く場合があります。
- 4. 協会が窓口（代理所）ですので安心
中小企業者専門の都内唯一の共済組織です。

自動車総合共済

- 1. 国内損保よりも掛金が安く経費の削減
※条件により異なる場合があります。
- 2. 自動車保険の無事故割引はそのまま継承
- 3. 各種お得な割引
- 4. 早くて親身な事故処理サービス
★万一の事故の場合、事故処理の専門家が迅速に相手と対応します。
★加害事故では最後まで示談交渉を行います。また被害を受けた事故の場合は、解決へのアドバイスを致します。
- 5. 特別の見舞金制度
(対物事故で3万円以下支払いは、翌年の掛金は上がりません。)
(元受 全日本火災共済協同組合連合会)

とうきょう共済

東京都火災共済協同組合

〒104-0061 東京都中央区銀座2丁目10-18
東京都中小企業会館2階
TEL 03(3542)0271
FAX 03(3545)8606
URL <http://www.tokyo-kyosai.or.jp/>

工団連「依頼試験等助成事業」のご案内

製造事業者等が技術開発及び製品開発や技術革新の際に必要な依頼試験、技術支援や開発支援等の経費を助成します。

助成限度額 上限 20 万円 (助成対象経費の 2/3 以内)

助成対象経費

助成対象経費は、1.に掲げる試験研究機関が提供するもので、2.に掲げるサービスを利用した場合の利用料金です。

1. 試験研究機関

- (1) 学校教育法第1条に規定する大学又は高等専門学校
- (2) 試験研究を主たる業務とする国若しくは地方公共団体が設立した試験研究機関又は独立行政法人
- (3) 次に掲げる試験所認定機関により登録認定を受けた国内事業者。ただし、登録認定を受けた区分のサービスに限る。

- ①独立行政法人製品評価技術基盤整備機構認定センター
- ②公益財団法人日本適合性認定協会
- ③日本化学試験所認定機構
- ④株式会社電磁環境試験所認定センター

2. サービス

- (1) 依頼試験
- (2) オーダーメイド試験
- (3) 実施技術支援
- (4) 試験機器の利用
- (5) オーダーメイド開発支援

※お申込状況により、年度途中で受付終了する場合があります。

例：東京都立産業技術センターの利用費用の負担金も助成対象となります。＜要領収書＞
城南支所：大田区産業プラザ Pio 内

※お問合せ先・申請

- ・(一社)大田工業連合会 事務局長 浅野和人
TEL03-3737-0797 Mail: director@ootakoren.com
- ・(一社)東京工業団体連合会 事務局
TEL03-3546-2525 FAX03-3546-2853